

工事契約制度

2022年4月



首都高速道路株式会社

1. 主な工事契約方式一覧
2. 工事契約方式の概要
 - 2-1 施工能力確認方式
 - 2-2 見積活用方式【公募型】【公募・要請併用型】
 - 2-3 技術提案評価方式
 - 2-4 技術提案価格交渉方式（機器製作タイプ） ※旧称：複数者交渉Aタイプ
 - 2-5 技術提案価格交渉方式（高度技術タイプ） ※旧称：複数者交渉Bタイプ
 - 2-6 技術提案価格交渉方式（一者交渉タイプ）
 - 2-7 競争入札後の価格交渉方式（見積審査タイプ）
 - 2-8 技術提案審査・価格等交渉方式
 - 2-9 技術選抜設計承認方式
3. 契約に関する新たな取り組み
4. 競争参加資格及び情報公表
5. 電子入札・電子契約及び技術基準等

1. 主な工事契約方式一覧

工事発注においては、主に以下の契約方式を適用しております。

契約方法	契約方式	落札者の決定方法	技術提案
一般競争	一般競争入札	価格競争	なし
一般競争	施工能力確認方式	総合評価	なし
一般競争	見積活用方式【公募型】	総合評価	なし
一般競争 指名競争	見積活用方式【公募・要請併用型】	総合評価	なし
一般競争	技術提案評価方式	総合評価	あり
一般競争	技術提案価格交渉方式（機器製作タイプ）	総合評価	あり
一般競争	技術提案価格交渉方式（高度技術タイプ）	総合評価	あり
交渉合意	技術提案価格交渉方式（一者交渉タイプ）	価格交渉	あり
交渉合意	競争入札後の価格交渉方式（見積審査タイプ）	価格交渉	なし
企画競争	技術提案審査・価格等交渉方式	価格交渉	あり
一般競争	技術選抜設計承認方式 ※新規	総合評価	あり

2. 工事契約方式の概要

2-1 施工能力確認方式

【適用】工事内容が定型的で技術的難易度が低い工事

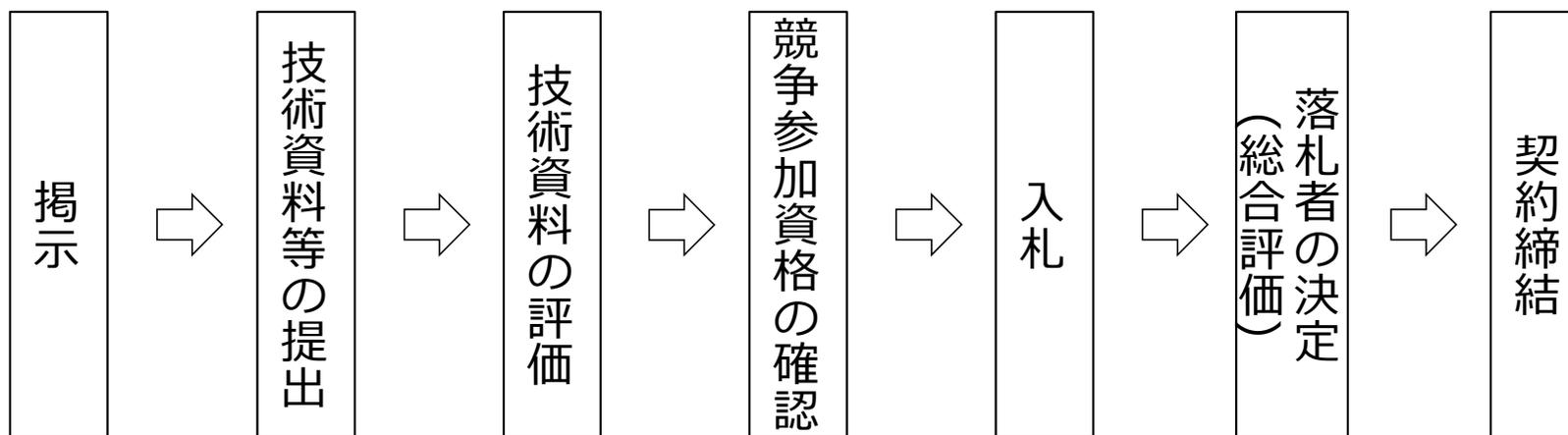
【概要】技術資料等の提出を受け、競争参加資格が確認された者のうちから、競争入札により、技術資料と入札金額を総合評価して落札者を決定

評価値 = 技術評価点 + 価格評価点

技術評価点：最大10点（施工計画を求める場合は20点）

価格評価点：最大30点

【手続の流れ】（標準的日数：45～55日）



2. 工事契約方式の概要

2-1 施工能力確認方式

技術評価点の評価項目 合計最大10点（施工計画を求める場合は20点）

(1) 施工実績

評価項目	契約形態	技術評価点/件	最大点
施工実績件数 (最大3件)	単体又は共同企業体の代表者	1.1	3点
	共同企業体の代表者以外の構成員	0.55	

(2) 工事成績評定点

評価項目	工事成績評定点	技術評価点/件※1	最大点
工事成績評 定点 (最大3件)	80点以上	1.5	4点
	75点以上80点未満	1	
	70点以上75点未満	0.5	
	65点以上70点未満	0.25	
	65点未満	0	

(3) 首都高速道路(株)からの工事表彰実績

評価項目	表彰の内容	技術評価点/件	最大点
工事表彰 実績(施 工実績)	過去3年間、同一工事種別を対象に社長からの表彰を受けた工事あり	1	1点
	過去3年間、同一工事種別を対象に局長又は本部長からの感謝状を受けた工事あり	0.5	
	過去1年間、全工事種別を対象に社長からの表彰を受けた工事あり	0.5	
	過去1年間、全工事種別を対象に局長又は本部長からの感謝状を受けた工事あり	0.25	
工事表彰 実績(配 置予定技 術者)※2	過去4年間、全工事種別を対象に社長からの表彰を受けた工事に従事していた経験を有している	1	1点
	過去4年間、全工事種別を対象に局長又は本部長からの感謝状を受けた工事に従事していた経験を有している	0.5	

(4) 災害時等協力表彰実績

評価項目	表彰の内容	技術評価点	最大点
表彰実績	過去3年間、当社から災害や雪凍対応協力に対する表彰又は感謝状を受けた実績あり	1	1点
	表彰実績なし	0	

(5) 施工計画（施工計画を求める場合のみ）

評価項目	評価内容	技術評価点	最大点
施工計画 品質管理 安全管理	適切かつ具体的な記述である	10	10点
	一般的な記述である	0	

※1 「1件当たり技術評価点」は、施工実績が共同企業体の代表者以外の構成員の場合は、0.5を乗じる

※2 2020年4月1日以降に表彰を受けたものは配置予定技術者個人への表彰又は感謝状に限る

2. 工事契約方式の概要

2-1 施工能力確認方式

価格評価点の算出方法

①入札価格 \geq 低入札調査基準価格の場合

$$20 + \frac{10}{(100 - \text{低入札率})} \times (100 - \text{入札率})$$

②低入札調査基準価格 $>$ 入札価格 \geq 特別重点調査基準価格の場合

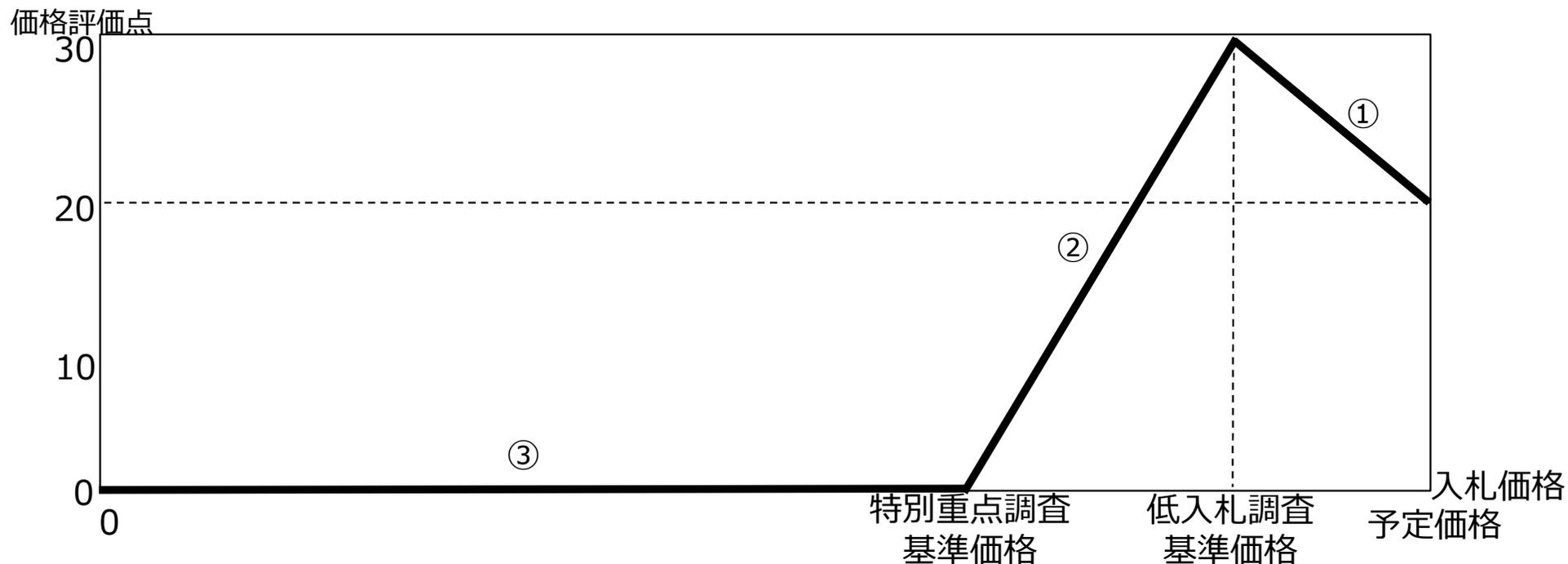
$$\frac{30}{(\text{低入札率} - 60)} \times (\text{入札率} - 60)$$

③特別重点調査基準価格 \geq 入札価格の場合

0

$$\text{入札率} = \frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}} \times 100$$

$$\text{低入札率} = \frac{\text{低入札調査基準価格}}{\text{予定価格}} \times 100$$



2. 工事契約方式の概要

2-2 見積活用方式【公募型】【公募・要請併用型】

【適用】入札に付しても落札者がいない（入札不調）工事や、特殊な条件下等で標準価格の設定が困難、標準価格と実勢価格の間に乖離が想定される工事

【概要】入札参加希望者から技術資料の提出を受け、競争参加資格が確認できた者から見積の提出を求め、その見積についてヒアリングを行い、妥当性が確認された項目を設計金額に反映したうえで予定価格を設定し、競争入札により技術資料と入札金額を総合評価して落札者を決定

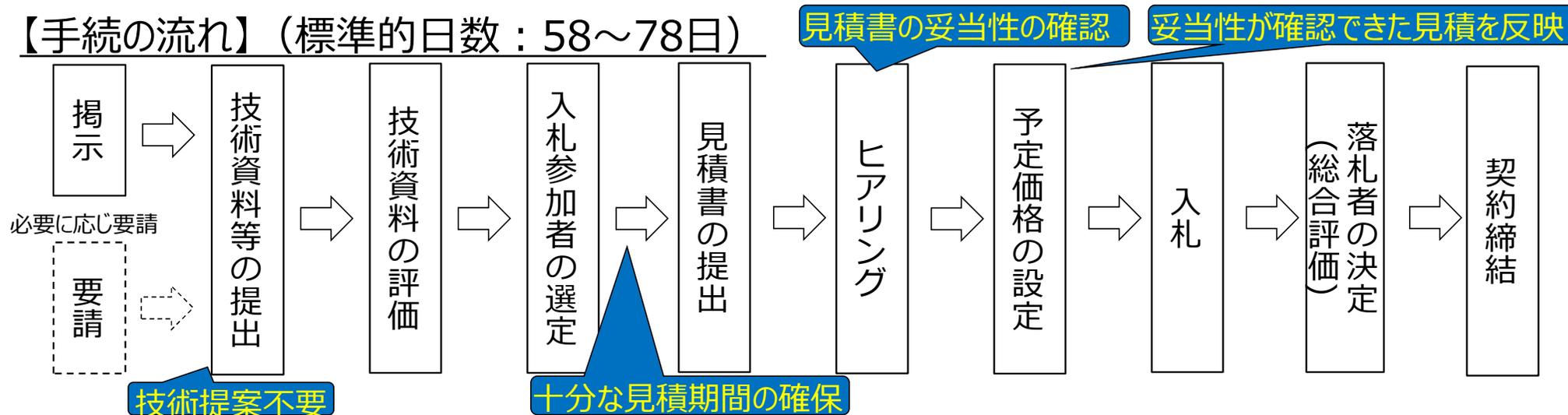
評価値 = 技術評価点 + 価格評価点

技術評価点：最大10点（施工計画を求める場合は20点）

価格評価点：最大30点

※技術評価点、価格評価点の計算は施工能力確認方式と同様

【手続の流れ】（標準的日数：58～78日）



2. 工事契約方式の概要

2-3 技術提案評価方式

【適用】技術的工夫の余地が大きく、施工上の工夫等の技術提案を求める工事

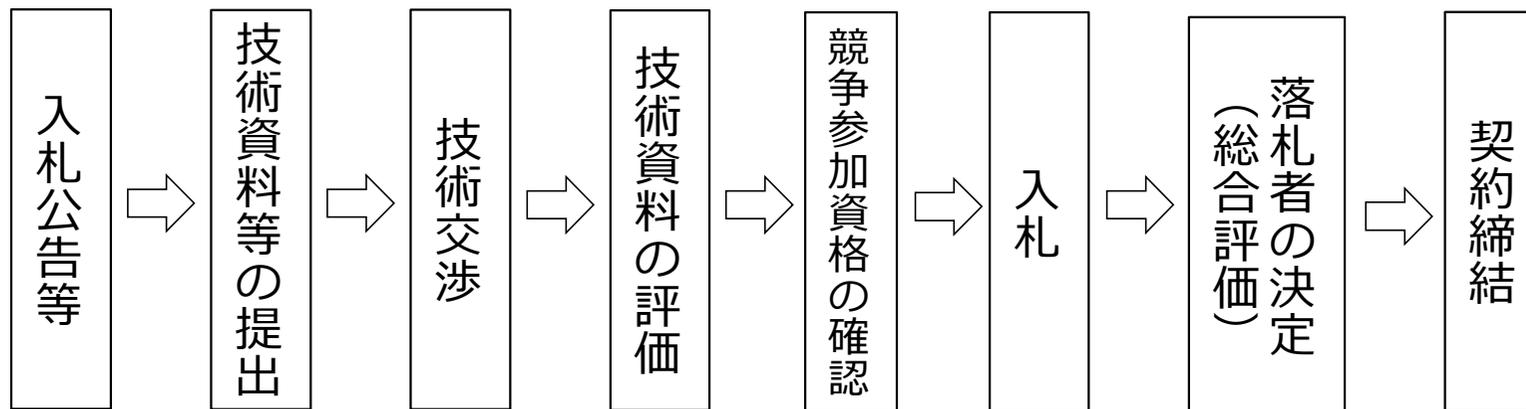
【概要】入札参加希望者から提出された技術資料について、技術交渉・評価を行い、競争参加資格が確認された者のうちから、競争入札により技術資料と入札金額を総合評価して落札者を決定（標準価格の変更は行いません。）

評価値 = 技術評価点 + 価格評価点

技術評価点：原則最大30点

価格評価点：最大30点

【手続の流れ】（標準的日数：59～101日）



2. 工事契約方式の概要

2-3 技術提案評価方式

技術評価点の評価項目 合計最大30点

(1) 施工実績

発注者	受注形態等	技術評価点	最大点
首都高	単体又は共同企業体の代表者	3	3点
首都高以外	単体又は共同企業体の代表者	2.3	
首都高	共同企業体の代表者以外の構成員	1.5	
首都高以外	共同企業体の代表者以外の構成員	0.8	
評価に関する施工実績として加点しない工事		0	

(2) 配置予定技術者の工事経験

発注者	経験した工事の役職等	技術評価点	最大点
首都高	現場代理人、監理技術者又は主任技術者	1.5	1.5点
首都高以外	現場代理人、監理技術者又は主任技術者	0.75	
経験した工事において、現場代理人、監理技術者及び主任技術者以外の技術者として従事した者		0	
評価に関する工事の経験として加点しない工事		0	

(3) 首都高速道路(株)からの工事表彰実績

評価項目	表彰の内容	技術評価点/件	最大点
工事表彰実績 (施工実績)	過去3年間、同一工事種別を対象に社長からの表彰を受けた工事あり	0.5	0.5点
	過去3年間、同一工事種別を対象に局長又は本部長からの感謝状を受けた工事あり	0.25	
	過去1年間、全工事種別を対象に社長からの表彰を受けた工事あり	0.25	
	過去1年間、全工事種別を対象に局長又は本部長からの感謝状を受けた工事あり	0.15	
工事表彰実績 (配置予定技術者)※	過去4年間、全工事種別を対象に社長からの表彰を受けた工事に従事していた経験を有している	0.5	0.5点
	過去4年間、全工事種別を対象に局長又は本部長からの感謝状を受けた工事に従事していた経験を有している	0.25	

※2020年4月1日以降に表彰を受けたものは配置予定技術者個人への表彰又は感謝状に限る。

(4) 災害時等協力表彰実績

評価項目	表彰の内容	技術評価点	最大点
表彰実績	過去3年間、当社から災害や雪凍対応協力に対する表彰又は感謝状を受けた実績あり	0.5	0.5点
	表彰実績なし	0	

(5) 技術提案

最大点24点

WTO対象案件の場合、技術提案の評価のみで30点とします。

2. 工事契約方式の概要

2-3 技術提案評価方式

価格評価点の算出方法

①入札価格 \geq 低入札調査基準価格の場合

$$20 + \frac{10}{(100 - \text{低入札率})} \times (100 - \text{入札率})$$

②低入札調査基準価格 $>$ 入札価格 \geq 特別重点調査基準価格の場合

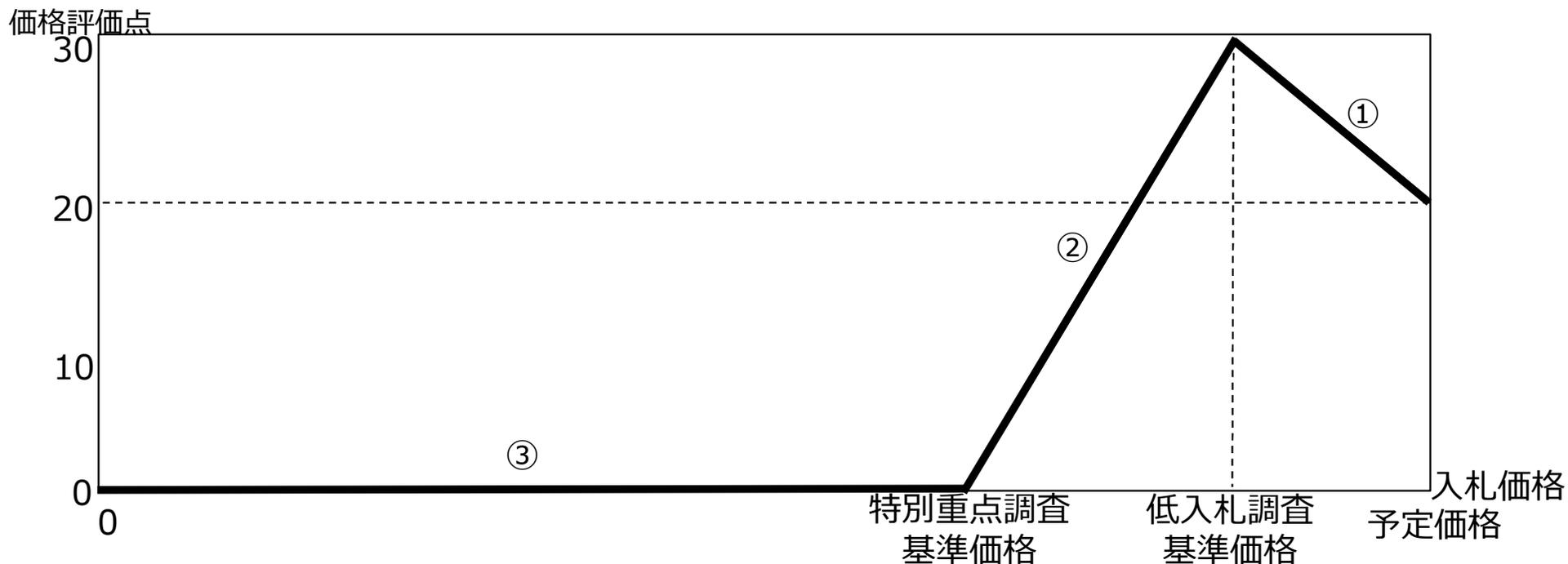
$$\frac{30}{(\text{低入札率} - 60)} \times (\text{入札率} - 60)$$

③特別重点調査基準価格 \geq 入札価格の場合

0

$$\text{入札率} = \frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}} \times 100$$

$$\text{低入札率} = \frac{\text{低入札調査基準価格}}{\text{予定価格}} \times 100$$



2. 工事契約方式の概要

2-4 技術提案価格交渉方式（機器製作タイプ） ※旧称：複数者交渉Aタイプ

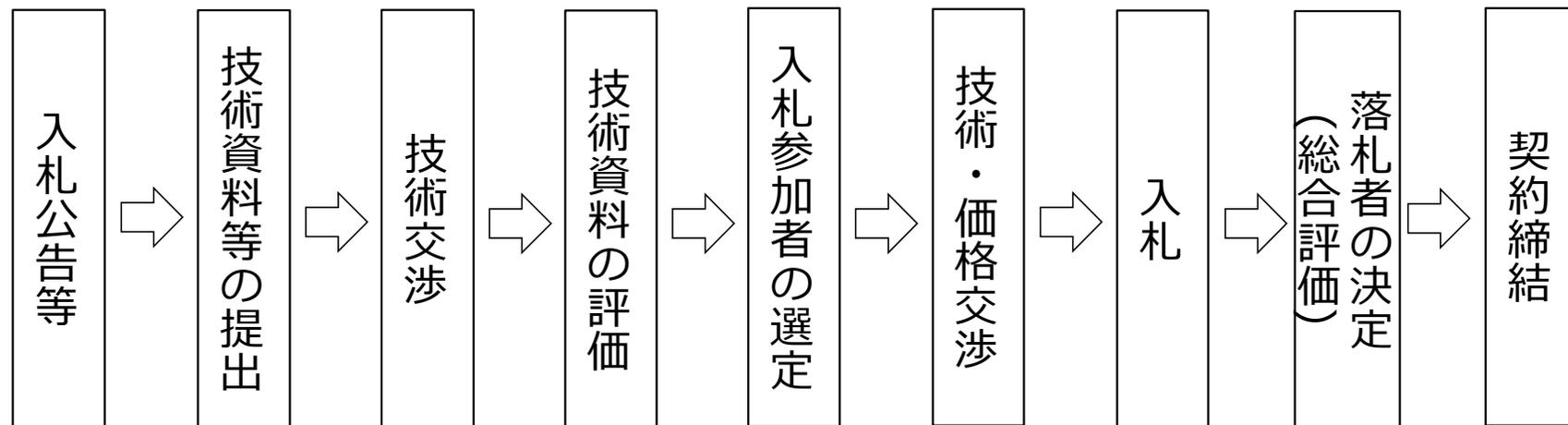
【適用】機器の製作・据付を主とする特殊な施設工事

【概要】技術資料及び工事費内訳書を総合的に評価して入札参加者を3者を上限として選定し、次に詳細工事費内訳書の提出を求め、技術資料及び当該内訳書により交渉を行った後、競争入札により技術資料と入札金額を総合評価して落札者を決定

評価値 = 技術評価点 / 工事費内訳書の総額又は入札金額

※技術評価点 = 100点 + 加算点（最大30点）

【手続の流れ】（標準的日数：75～127日）



2. 工事契約方式の概要

2-5 技術提案価格交渉方式（高度技術タイプ） ※旧称：複数者交渉Bタイプ

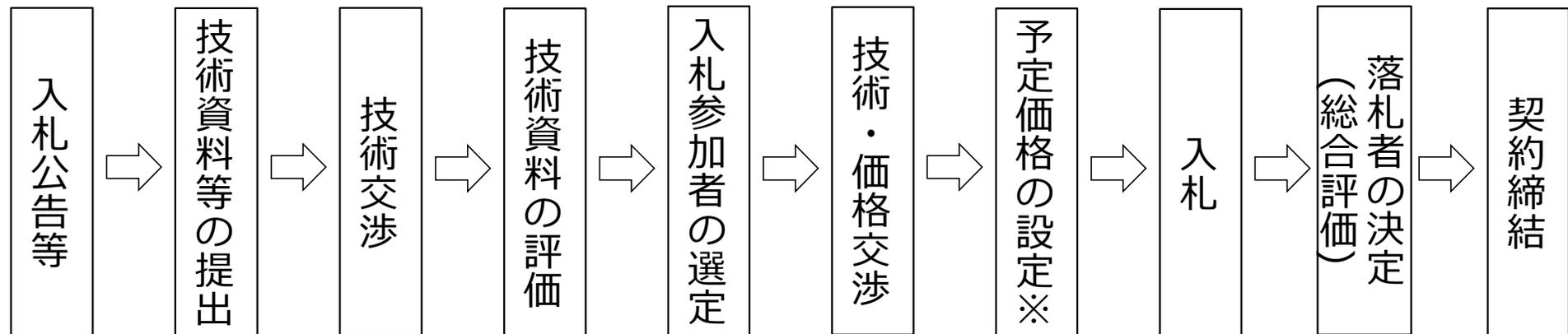
【適用】技術的な工夫の余地が大きく、構造上の工夫や特殊な施工方法等を含む高度な技術提案を求める工事

【概要】技術資料を総合的に評価して入札参加者を上位3者程度選定し、次に詳細工事費内訳書の提出を求め、技術資料及び当該内訳書により交渉を行った後、競争入札により技術資料と入札金額を総合評価して落札者を決定

評価値 = 技術評価点 + 価格評価点

※技術評価点：最大30点、価格評価点 = 30点 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

【手続の流れ】（標準的日数：75～157日）



※標準積算を上回る場合でも、妥当性を確認の上設計金額に反映が可能

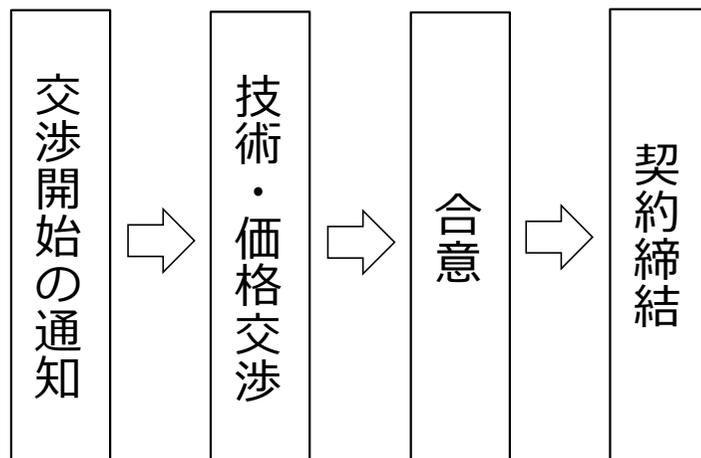
2. 工事契約方式の概要

2-6 技術提案価格交渉方式（一者交渉タイプ）

【適用】技術的難易度が高い工事で、競争に付することが不利と認められる場合又は契約の性質若しくは目的が競争を許さない場合にあつて、特定の一者に技術提案を求める必要のある工事

【概要】特定の一者と技術及び価格の交渉を行い、合意により契約

【手続の流れ】（標準的日数：31日）

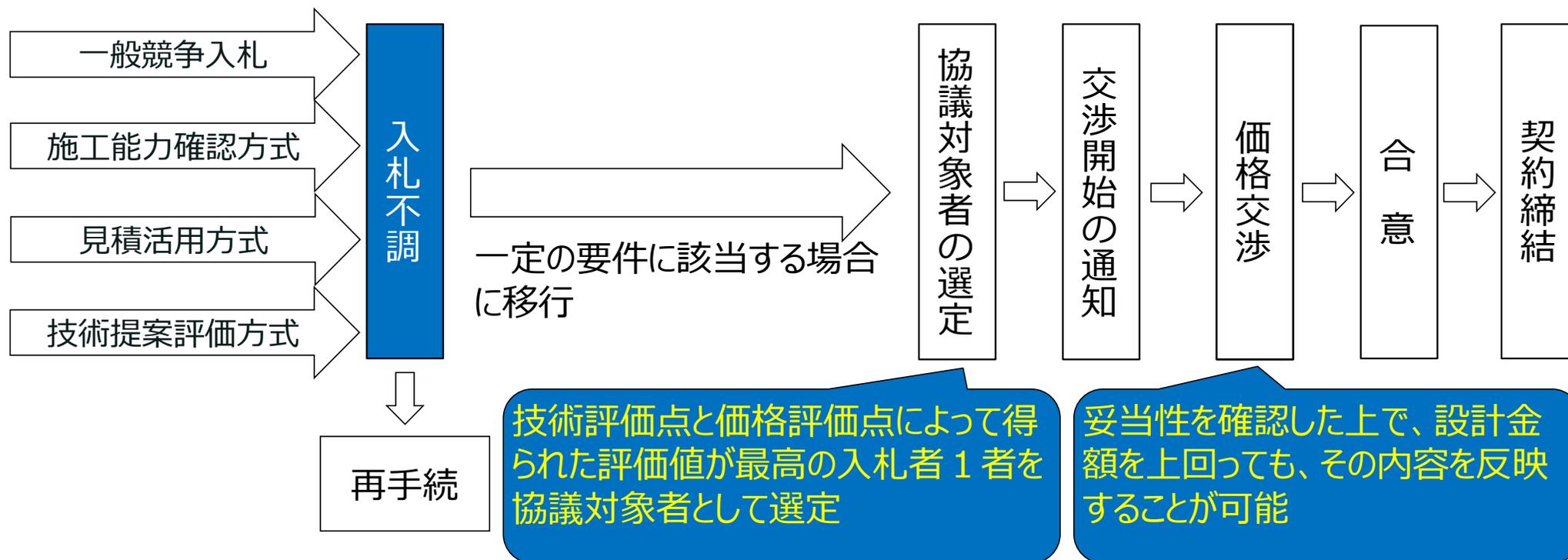


2. 工事契約方式の概要

2-7 競争入札後の価格交渉方式（見積審査タイプ）

【適用】以下の契約方式において、当初入札を実施し、入札不調となった案件のうち、一定の要件に該当する場合

【概要】入札不調発生後に総合評価値が最高の者1者と価格交渉を行い、交渉において妥当性を確認した上で、標準積算した設計金額を上回ってもその内容を反映することが可能



2. 工事契約方式の概要

2-8 技術提案審査・価格等交渉方式

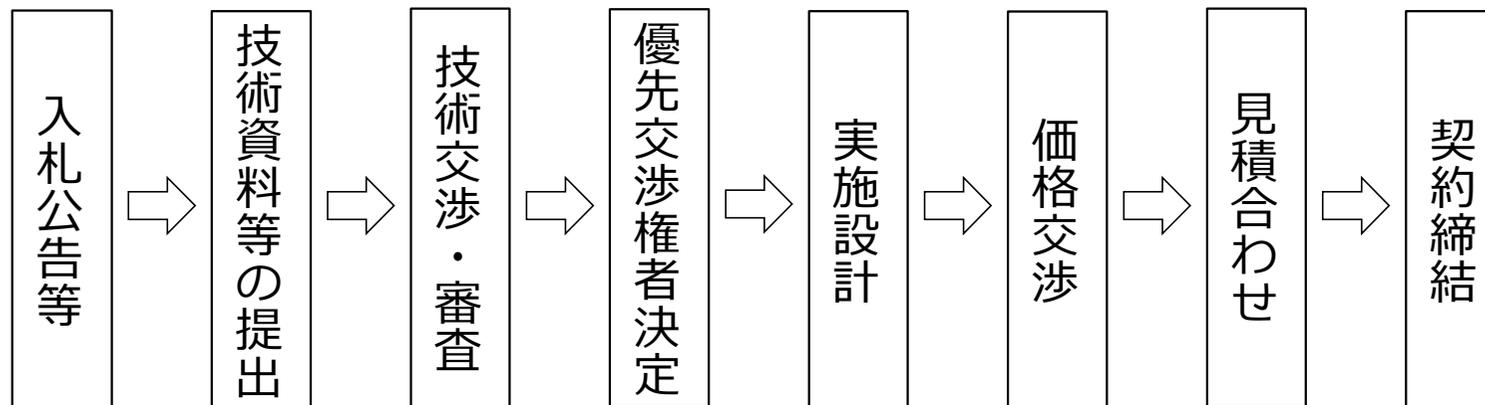
【適用】仕様の確定が困難な工事、最も優れた技術提案によらなければ工事目的の達成が難しい工事

【概要】技術資料及び工事費内訳書の提出を求め、技術交渉・審査を行い優先交渉権者を決定後、実施設計及び価格交渉等を実施し契約

契約手続及び評価方法等は工事毎に設定

参考：過去工事の例

【手続きの流れ】（標準的日数：180～360日）



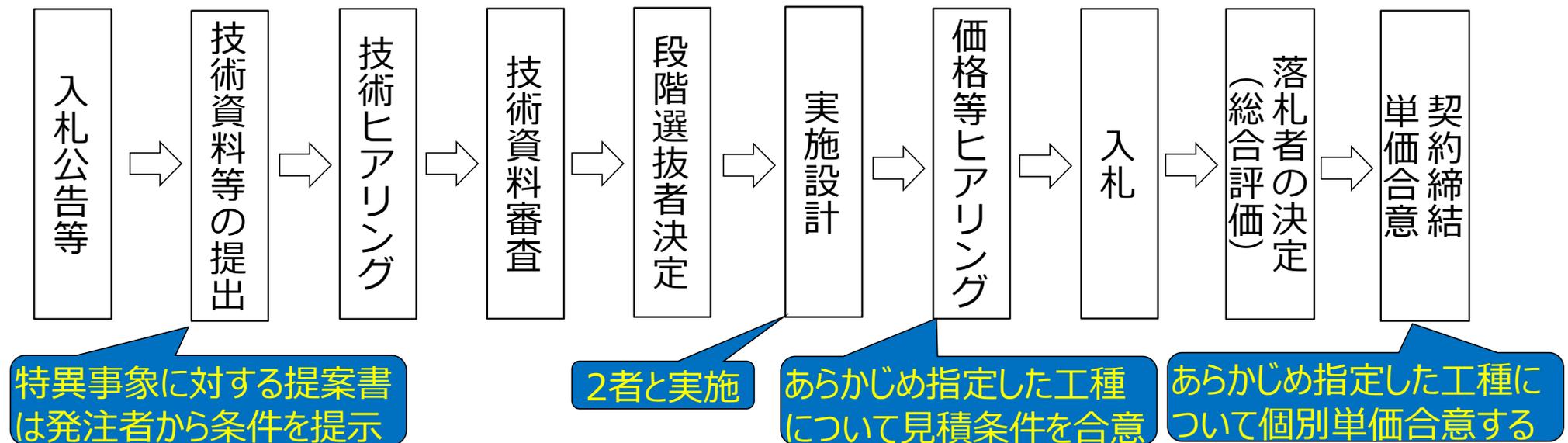
2. 工事契約方式の概要

2-9 技術選抜設計承認方式 ※新規

【適用】仕様や条件の確定が困難な工事、様々な構造や施工方法が考えられ、幅広くコストとのバランスを踏まえた最適な技術提案を採用する必要のある工事

【概要】技術資料、特異事象に対する提案書及び工事費内訳書の提出を求め、技術交渉・審査により2者を選抜後、2者とそれぞれ実施設計及び技術交渉・審査を実施し、競争入札により技術資料と入札金額を総合評価して落札者を決定

【手続きの流れ】（標準的日数：730日前後） ※設計期間により全体の日数は変化します。



※上記は例であり、特異事象に対する提案等を求めない場合もあります。

3. 契約に関する新たな取り組み

技術選抜設計承認方式（2022年4月から）

仕様や条件の確定が困難な工事で、様々な構造や施工方法が考えられ、幅広くコストとのバランスを踏まえた最適な技術提案を採用する必要のある工事を対象に、新たに技術選抜設計承認方式を導入します。

技術提案評価方式の運用再開（2022年4月から）

技術提案や価格交渉に伴う発注者、参加者双方の労力の削減を目的に、技術提案を標準案に基づく予定価格の範囲内とし、低入札調査基準価格を設定する技術提案交渉方式を再開します。再開にあたっては技術提案評価方式に名称を変更します。

工事契約方式の一部名称変更（2022年4月から）

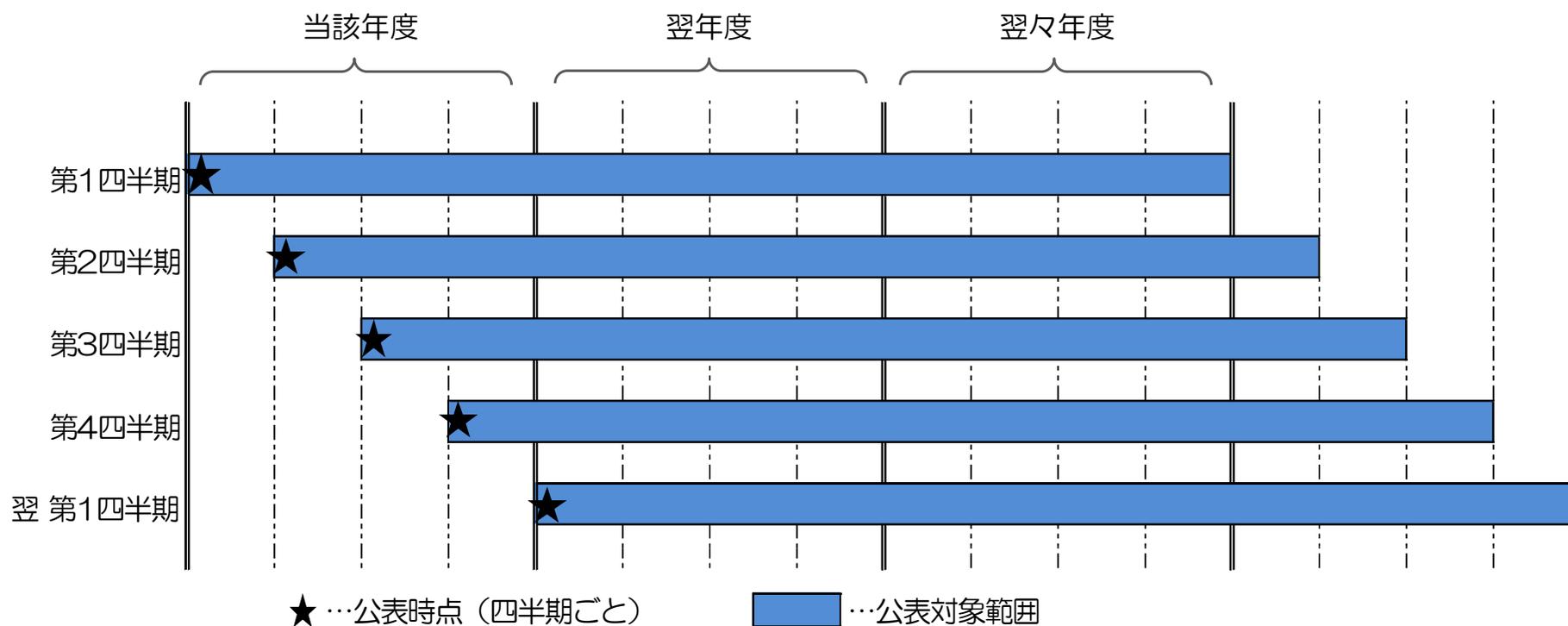
工事契約方式の名称を一部変更し、より内容が理解しやすい名称にします。

変更前	変更後
技術提案交渉方式	技術提案評価方式
技術提案価格交渉方式（複数者交渉Aタイプ）	技術提案価格交渉方式（機器製作タイプ）
技術提案価格交渉方式（複数者交渉Bタイプ）	技術提案価格交渉方式（高度技術タイプ）

3. 契約に関する新たな取り組み

工事発注見通しにおける公表対象範囲の拡大（2022年4月から）

公表対象範囲を「公表時期からその後1年間分」から「公表時期からその後3年間分」に拡大します。
公表時点から3年先まで公表することにより、計画的な受注体制・技術者配置を行えるようにしました。



3. 契約に関する新たな取り組み

技術評価点の評価項目に災害時等協力表彰実績を導入しました（2020年4月から）。

首都高速道路事業への災害や雪凍対応等協力に対する表彰又は感謝状を受けた場合、技術評価点を加算します。

施工能力確認方式

評価項目	表彰の内容	加算点	最大点
表彰実績	過去3年間、当社から災害や雪凍対応協力に対する表彰又は感謝状を受けた実績あり	1	1点
	表彰実績なし	0	

技術提案評価方式

技術提案価格交渉方式（機器製作タイプ）（高度技術タイプ）

評価項目	表彰の内容	加算点	最大点
表彰実績	過去3年間、当社から災害や雪凍対応協力に対する表彰又は感謝状を受けた実績あり	0.5	0.5点
	表彰実績なし	0	

3. 契約に関する新たな取り組み

工事請負契約における前払金の支払方法を変更しました（2021年4月から）。

変更内容

- 前払金制度対象範囲の拡大（請負代金額2千万円以上から1千万円以上に緩和）
- 前払金額の上限を請負代金額の最大30%から一律40%に増額
- 年度出来高予定額による前払の導入（請負代金額1千万円以上かつ工期750日以上工事）

4. 競争参加資格及び情報公表

競争参加資格（有資格業者名簿への登録）

工事の入札に参加するには、有資格業者名簿への登録が必要です。

登録にあたっては、こちらをご覧ください。

<https://www.shutoko.co.jp/business/qualify/>

情報公表

発注予定工事の情報公表については、次のとおり行っています。

(1) 発注見通しの公表

公表は4月初旬、7月初旬、10月初旬、1月初旬の四半期毎に実施しています。

公表内容については、こちらをご覧ください。

<https://www.shutoko.co.jp/business/forecast/>

(2) 入札公告等

個別発注案件については、こちらをご覧ください。

<https://www.shutoko.co.jp/business/bid/>

4. 競争参加資格及び情報公表

建設工事における低入札価格調査の基準

建設工事における低入札価格調査の基準は、算定式によって算定した合計額に、100分の110を乗じて得た額とします。詳細はこちらをご覧ください。

<https://www.shutoko.co.jp/business/bidinfo/data/22/>

5. 電子入札・電子契約及び技術基準等

電子入札・電子契約

工事で競争を行う全ての方式において、電子入札を実施しています。
詳細はこちらをご覧ください。

<https://www.shutoko.co.jp/business/bidinfo/data/14/>

契約金額が250万円を超える全ての契約案件において、電子契約を実施しています。
詳細はこちらをご覧ください。

https://www.shutoko.co.jp/business/e_contract/

技術基準等

技術基準等（積算基準、共通仕様書等）の詳細はこちらをご覧ください。

https://www.shutoko.co.jp/business/bid_spec/